

アリア課  
金沢 谷本 吉 燦  
小林

池田さん

松村 事務官 打  
堀川 "

韓国人原爆被爆者 ~~対岸~~ 援護に  
関する広島市長の照会について

北. 2. 26  
北東アリア課

1. 26日 山田節男 広島市長より電話をもちて 北東

アリア課長に対し、韓国人原爆被爆者援護に

対する為方の意見を求めた。

2. 同市長によれば、本年12月11日付 中国新聞

に掲載された 嚴粉蓮、林福順 (いずれ女性)

が、広島の実験病院で治療を受けた ~~三~~

が、治療費約30万円を払えないので、核禁会

議（松下正寿 議長、自民及び民社系の原爆

禁止運動団体の内）が街頭で募金を

している。 <sup>同市長</sup> ~~同市長~~ としては福祉団体を標榜する

日本が、現在は外国人になっているといえ

当時は日本人で徴用されていた ~~女性~~

原爆被爆者 <sup>に</sup> ~~に~~ 対して援護できないのは

非常に遺憾に思っており、厚生省にも

働きかけるつもりであるが、外務省としては

この援護に対してどのような考えであるかを

照会するとのことであつた。

又、これに対し伊達より、韓国人被爆者に

に対する補償の問題として本件をとり上げるの

は請求権協定第二章によつてすでに韓国

人の請求権は消滅している事にかんがみ、

不可である。但し厚生省で ~~さう~~ 補償

という観念からではなく、人道的な観念か

ら外国人の被爆者に対して特別に措置

をやるというのであれば、外務省として ~~さう~~

韓国民の国民感情に与える好影響を

考へるとき、むしろ賛成である旨 答へた。

4. 同市長<sup>は</sup> ~~は~~ 韓国人だけではなく台湾

人、ロシア人、オーストラリア人等にも原爆

被害者がいるので、救済の対象としては

外国人一般とすむように考えているが、請求権

協定の関係はよくわかったので、補償と

ことはな<sup>い</sup>で、本件を推進すべく厚生省

に話してみたいと述べていた。